

一緒にSDGsに取り組みませんか？

兵庫県SDGs 月間

推進事業補助金

申請募集

＜応募期間＞ R7.6.24(火)～7.23(水)

兵庫県では、「ひょうごSDGs 月間」の開催にあたり、企業や団体等における積極的なSDGsの取組を促進するため、10月及びその周辺期間に県内で実施される**SDGsの普及啓発に資する先導的な取組**を応援します。

対象団体

ひょうごSDGs Hub会員(※)のうち、県内で活動を行っている
又は、今後行う予定がある企業、団体・グループ

※現在未加入の団体は、右記のQRコードから
申請してください(すぐに登録可)



補助金額

1団体(1事業)につき
最大15万円(補助率1/2)

※交付事業数は5事業を予定
※審査の結果、不採択や補助金額
減額等もあり

補助対象事業

対象団体が下記期間内に県内で実施する、SDGs
の普及啓発・情報発信に資する先導的な事業

【事業実施期間】令和7年10月1日～11月30日

※SDGs月間(10月)には、取組の情報発信などの普及
啓発活動を必ず行うこと

補助対象経費

報償費、旅費、印刷製本費、消耗品費、
通信運搬費、保険料、委託料、使用料等

※事業の実施に直接関係しない経費や食糧費、
備品購入費、人件費、などは補助対象外
※その他詳細は募集要項を参照のこと

ひょうごSDGs 月間

SDGsに対する意識の向上と実践を促進するため、
SDGs施策を集中的に実施する「ひょうごSDGs 月間」
を10月に開催します。



申請方法

申請を希望する団体は、期日までに以下の書類を提出してください。

< 提出書類 >

1. 補助金交付申請書(様式第1号)
2. 兵庫県SDGs 月間推進事業計画書(別紙1)
3. 消費税の申告及び納税等の状況報告書
4. 債権者登録書(過去に県に対して提出済みの場合は不要)
5. 事前着手届(8月下旬頃の交付決定日までに事業着手が必要な場合のみ)
6. その他必要書類(団体概要書類、事業内容がわかる企画書等)

< 提出締切 >

令和7年7月23日(水) 17時必着

< 提出方法 >

下記担当宛てにメールで提出してください。

〔担 当〕 〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1(県庁2号館3階)

兵庫県企画部SDGs推進課公民連携班

電話:078-362-3579 E-mail:sdgs@pref.hyogo.lg.jp

全体の流れ (予定)

① 申請書提出：令和7年6月24日(火)～7月23日(水)

② 審査・選考(書面審査)：8月上旬～中旬

③ 結果通知(交付決定)：8月下旬頃

④ 事業実施：随時

⑤ 実績報告：事業完了後30日以内または令和8年2月13日(金)
までのいずれか早い日まで

⑥ 補助金額の確定

⑦ 請求書の提出、精算

☐ は申請者が実施する部分

【お問合せ先(事務局)】

兵庫県企画部SDGs推進課公民連携班

電話:078-362-3579 E-mail:sdgs@pref.hyogo.lg.jp

